

新潟市新津 「育ちの森」

平成 28 年度 事業 計 画

特定非営利活動法人ヒューマン・エイド 22

事業の柱

- | | |
|--------------|---|
| 1. 交 流 | 1. あそびの広場 2. サロン りれも |
| 2. 相 談 | 1. 予約相談 2. 電話相談 3. Eメール相談 |
| 3. 保 育 | 1. 一時預かり 2. 保育ルーム |
| 4. 講 座 | 1. 育児講座他 |
| 5. 情報発信 | 1. ホームページ 2. 季刊情報誌発行 3. 月のたより
4. 子育て情報館内掲示 他 |
| 6. 子育てサークル支援 | 1. 子育てサークル支援 2. サークル出張・相談 |
| 7. 地域との連携 | 1. 遊びの広場サポーター・保育サポーター研修
2. ボランティア育成 3. 勉強会 4. 出前授業 |
| 8. 次世代育成 | 1. 中学生の職場体験 2. 大学、専門学校実習研修
3. 次世代に向けた学びの場 |
| 9. 協力事業 | 1. うれしい!楽しい!子育て
2. 各種委員 |

1. 「交流事業」

1. あそびの広場

- (1)開館日時
- ・ 日、祝日、年末年始、土曜午後、館内メンテナンスを除く毎日
 - 午前の部 9:00～12:00
 - 午後の部 13:00～16:00
- (2)場 所
- ・ プレイルーム
 - ・ サークルルーム 1 (部屋の貸出の無しの場合・木製レール)
 - ・ サークルルーム 2 (部屋の貸出無しの場合ドールハウス・ブロック)
- (3)利 用 料
- ・ 半日を単位として、1家族 100 円とする。(20 回で 2,000 円のチケットを用意。使用期限は 6 カ月)
 - ・ 季節のイベントで有料の場合、そのつど参加費を徴収する。(100 円程度)

【表A】 開放区分

	月	火	水	木	金	土
午前	ベビー	フリー	ベビー	フリー	フリー	フリー
午後	フリー	フリー	フリー	ベビー	フリー	休み

- ・ 誕生月の子どもをもつ保護者へ、記念の手形又は足形スタンプサービスを行う。
- ・ サークルルーム 2 をセミナーで使用しない場合、サークルルーム 1 とつなげ、広いスペースになるように設定。静かに過ごせるようなおもちゃを厳選しておき、ボールや動きの出るようなおもちゃは置かないよう配慮している。
- ・ 来館時シールを貼る「シールカード」を用意。

【表B】 季節のイベント

4月 22. 23. 24 日	こどもの日祭り	12月 16. 19. 20 日	森のクリスマス
7月 1. 2. 3 日	七夕祭り	1月 27. 28. 29 日	節分スポットタイム
9月 18 日	交通安全教室	2月 24. 25. 26 日	雛祭りスポットタイム
10月 21. 22. 23 日	育ちの森ハロウィン	3月 27. 28. 2. 30 日	森の卒業式
日 月	虫歯予防イベント	その他	5月 23 日・10月 11 日 避難訓練
		2月 12 日	防犯訓練

【表C】 デイリープログラム

(午 前)

9:00 受付開始
 10:50 絵本の時間
 11:00 スポットタイム (あそびの提供)
 11:40 おかたづけ 体操
 11:50 お帰り

(午 後)

13:00 受付開始
 15:00 絵本の時間
 スポットタイム (あそびの提供)
 15:40 おかたづけ 体操
 15:50 お帰り

ベビーの日は、

2. サロン

- ・ 年数回サロンを実施。テーマを決めスタッフがコーディネート役となり自由に気軽に交流や情報交換を行う。ゲストを招いたり、利用者のニーズに合わせたテーマなどで実施。子どもを連れてのサロンのため、集中して話しが出来ない場面もあると予想されるが、サロンの時間が終了してからも、利用者同士で話してもらえれば、会話のきっかけづくりにもなり、利用者同士のかかわりにつながっていくのではと

期待している。

- ・父親の育児参加を促すため、毎回「パパサロン」を設ける。スタッフがコーディネーターとなり、パパ同士の情報交換の場を設定する。

2. 「相談事業」

- (1) 時 間 他の利用者に気兼ねせず相談を受けられるよう月曜午後を予約相談日とする。また、開館時間内であれば随時対応していく。
- (2) 場 所 あそびの広場の中で、あるいは個別を希望の場合は、ほふく室等本人の希望に添って行う。
電話、Fax、Eメールによる相談も受け付ける。
- (3) 内 容 スタッフは相談の初期対応を行い、専門的な関りが必要である場合はスタッフ間で協議し、妥当と思われる機関につなげる。連携に時間がかからないよう配慮する。
- (4) 料 金 無料とする。

3. 「保育事業」

1. 一時預かり

- (1) 保育時間 支援センター開館日の 9:00～16:00（土曜日は 9:00～12:00）
- (2) 受付時間 事前登録が必要。原則として前日正午までの予約制とする。
- (3) 場 所 一時保育室またはプレイルーム
- (4) 内 容 病気や通院、リフレッシュなど、一時的に保育ができない場合に子どもを保育する。
- (5) 対 象 概ね 4 カ月以上の子どもを対象とし、定員は原則として 10 名とする。
- (6) 保 育 料 1 時間 600 円とする。
- (7) 保 育 者 ・ 21 世紀職業財団主催「保育サポーター養成講座」修了者、保育士有資格者および保育グループ在籍者。
 - ① 1 ヶ月に数回保育にあたることができる。
 - ② 守秘義務を守ることができる。
 - ③ 保育の向上に努める。 などの条件を満たすもの。
 - ・ 単年度毎の登録更新とする。
 - ・ 当センターに登録を希望する者の中から、都合の合う者を探しコーディネートする。

2. 保育ルーム

- ・当センターが主催する講座が保護者対象の場合、その保護者の子どもを、開講時間のみ集団で保育する。
- ・子ども2名につき1名の保育サポーターがついて保育する。
- ・センターのスタッフが2名入り保育、統括する。

4. 「講座」

1. 講座

- (1) 育児セミナー（育児に必要な知識の提供や子どもとのかかわりを学習する講座）
- (2) 連続育児セミナー（交流・情報交換を主にするセミナー）
- (3) ベビママセミナー（参加者の交流・不安解消）
- (4) ベビママミニセミナー（参加者の交流・不安解消）
- (5) マタニティセミナー（交流・情報交換）
- (6) ノーバディズ・パーフェクトセミナー
- (7) 手作り絵本
- (8) サークル研修セミナー
- (9) 再就職支援セミナー（再就職に関する情報、スキル）

5. 「情報発信」

- (1) HPで、毎月の予定、イベント情報など育ちの森の情報を発信。携帯電話用に、毎日駐車場の空き情報をアップする。
- (2) 季刊情報誌「Cocokara（ここから）」の編集発行。（B5判、28ページ、4,000部）1年4回（4・7・10・1月）、様々な育児情報を編集スタッフと一緒に企画編集する。新潟市内保育園・公民館・公共施設・公共機関等を中心に配布。
- (3) 毎月1回、その月の行事の紹介を掲載する、支援センター便り「森のひろば」を発行する。（400部）
- (4) 子育て支援情報チラシの設置。

- (5) 図書コーナーの大人用雑誌、書籍の貸し出しをする。
- (6) ハローワークの協力を受け、求人情報を毎週更新で貼り出す。
- (7) エフエムにいつ(ラジオチャット)から育児情報の提供(第1・3・4週 土曜日 10:00～10:30 放送) をする。

6. 子育てサークル支援

- (1) 子育てサークルの研修を区の社会福祉協議会と協力して開催する。(年 2～3回)
- (2) 子育てサークルの要望により、遊びの講師や保育サポーターの紹介をする。
- (3) 運営や人間関係、活動内容などの相談対応。
- (4) サークル同士の交流を目的にサークル限定日を年 1～2 回午前実施。
- (5) 子育てサークル出張 サークルに出張し手遊び、ふれあい遊びなどを提供

7. 地域との連携

- 1. 遊びのひろばサポーター・保育サポーター養成講座
 - ・サポーターの人的充実を図る為「サポーターミーティング」を年数回実施する。
- 2. ボランティア育成
 - ・地域の人材を子育て支援に活かしてもらう。
 - ・手作りおもちゃやエプロンシアターの製作、季刊誌「ここから」の編集、絵本の楽し読み等、特技を生かしてもらいボランティアスタッフとして活動してもらう。
 - ・学生ボランティアを積極的に受け入れ希望があれば卒業論文に協力する。
- 4. 勉強会
 - ・子育て支援者対象の勉強会、支援者が勉強会を行うことで共感、学びがあり、よりよい支援につながる為実施。
- 5. 出前授業
 - ・小・中・高へ出前授業

8. 「次世代育成」

- 1. 中学生の職場体験
 - ・中学生の職場体験や総合学習の受け入れ。
- 2. 大学、専門学校実習、研修、新潟大学医学部保健学科臨床実習
 - ・大学、専門学校の実習や子育て支援に関する講義も実施。

9. 「協力事業」

- 1. 秋葉区地域子育て支援事業

- ・ 秋葉区内の 7 箇所の中中学校区に会場を借り、おもちゃや絵本を持ってサロンを実施。

2. 各種委員

- ・ 虐待予防ネットワーク委員、新潟県、新潟市こども子育て会議 ほか。